

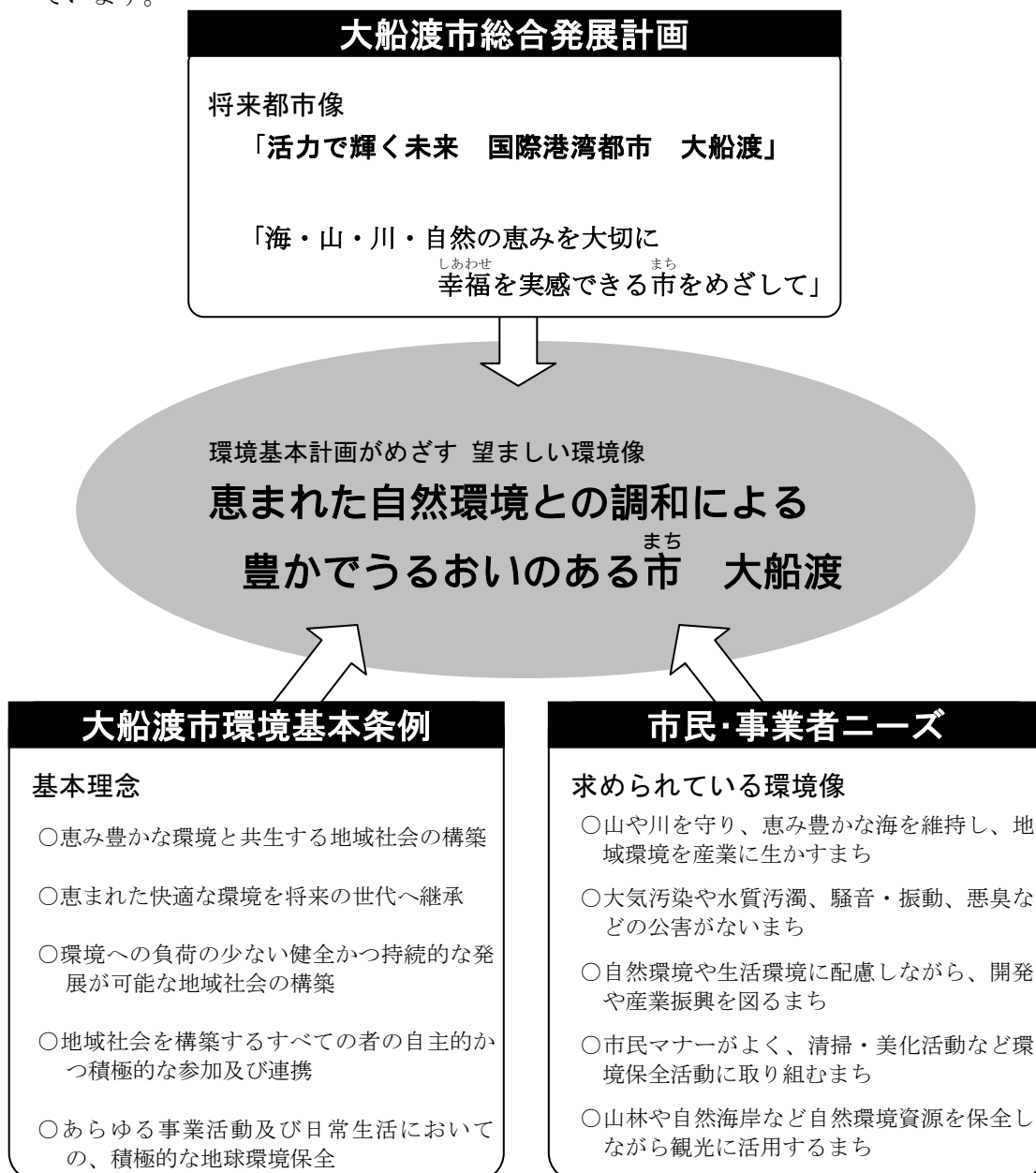
第3章 大船渡市環境基本計画（概要抜粋）

第1 望ましい環境像

近年の環境問題は、従来の公害問題から都市・生活型の問題や地球規模の問題へと変化するなど、複雑・多様化しています。また、環境に対する社会の関心の高まりとともに、質の高い快適な環境の創造や自然とのふれあいに対する住民ニーズも増大しています。

こうした状況に対応し、新たな時代の環境活動に取り組めるよう、環境の保全及び創造に関する長期的な目標と施策の方向などを示し、これらを総合的・計画的に推進するため、平成15年3月に環境基本計画を策定しました。

環境基本条例、総合発展計画、市民・事業者のニーズを踏まえ、この計画がめざす望ましい環境像を“恵まれた自然環境との調和による 豊かでうるおいのある^{まち}市 大船渡”と定めています。



第2 基本目標

環境基本計画がめざす望ましい環境像“**恵まれた自然環境との調和による 豊かでうるおいのある市 大船渡**”を具体化していくために、生活環境、自然環境、地球環境、市民行動の視点から次の4つの基本目標を掲げています。

基本目標①「健康で安全、生活環境を守るまち」

市民一人ひとりが、健康で幸せな生活を送るためには、環境の基本的要素である大気や水について、公害などによる汚染のない常に安全な状態を保つことが不可欠です。市民の日常生活に直接的に影響のある生活環境を良好に維持し、守り続けるまちをめざします。

基本目標②「美しい海と緑、自然と共生するまち」

大船渡の美しい海や山、川などの自然は、生活にうるおいを与えてくれる市民みんなの貴重な財産です。恵まれた自然環境や固有の文化と産業振興との共生を図り、調和のとれたまちをめざします。

基本目標③「地球にやさしく、資源を生かすまち」

地球温暖化等をはじめとする地球環境問題は、産業の発達や人間の生活様式の変化等によるところが大きく、中でも、石油、電気、ガス等のエネルギー資源の使用と密接に関係しています。また、廃棄物の増大や不法投棄も大きな社会問題となっております。資源が限りあるものであることを再認識し、資源循環型のまちをめざします。

基本目標④「みんなが主役、快適環境をつくるまち」

環境が良好に保たれるためには、一人ひとりが、環境問題について関心を持ち、正しい認識のもとで、環境に配慮した日常生活や事業活動が望まれます。負荷の少ない快適環境を創造するため、全ての市民・事業者が、環境に配慮した積極的な行動をするまちをめざします。

